

定例教育委員会会議録

令和2年7月30日

境港市定例教育委員会（令和2年7月30日委員会会議録）

招集年月日 令和2年7月30日 15時30分

招集場所 学校給食センター会議室

開 会 15時30分 教育長宣言

教育委員会 教育長 松本 敏浩

委 員（職務代理者） 中田 耕治

委 員 徳永 由樹 十河 淳 渡邊 不二子

教育長から説明のため出席を求められた者

教育委員会事務局長 松 原 隆

教育総務課長 亀 井 功

教育総務課長補佐 吉 川 秀 樹

教育総務課長補佐兼指導係長 柳 樂 力 人

生涯学習課長 黒 崎 享

生涯学習課主査 松 本 昭 児

生涯学習課長補佐兼生涯学習係長 角 本 豪

教育総務課長補佐兼管理係長 足 立 統

傍聴者数 なし

会議書記 教育総務課長補佐兼管理係長 足 立 統

提出議案 議案第27号 境港市図書館協議会委員の任命について

議案第28号 余子公民館運営審議会委員の委嘱について

議案第29号 境港市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

議案第30号 令和3年度から使用する中学校教科用図書の採択

について

協議事項 6月定例市議会教育委員会関係質問答弁について

報告事項 7月の行事報告、8月の行事予定など

【1. 開会】

松本教育長 ただいまから7月の定例教育委員会を始めます。

【2. 前回議事録承認】

【3. 議事】

松本教育長 議案第27号境港市図書館協議会委員の任命について事務局から提案をお願いします。

黒崎課長 議案第27号境港市図書館協議会委員の任命についてです。前任者がなんぶ幸朋苑へ異動になったということで、新しく池淵さんに委員をお願いするものです。なお、任期は令和2年8月1日から令和3年9月30日までとなります。

松本教育長 ただいまの説明に関してご意見等はありませんか（意見等なし）。それでは承認ということでよろしいですか（異議なし）。続きまして、議案第28号余子公民館運営審議会委員の委嘱について事務局より提案をお願いします。

黒崎課長 議案第28号余子公民館運営審議会委員の委嘱についてです。前任者の異動により新たに伊東さんに委員をお願いするものです。ちなみに前任者は伊達新市長で、6月末で退任されたのですが、7月には間に合わなかったため、8月からの委嘱となります。任期は令和4年3月31日までとなります。

松本教育長 ただいまの説明に関してご意見等はありませんか（意見等なし）。それでは承認ということでよろしいですか（異議なし）。続きまして、議案第29号境港市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について事務局より提案をお願いします。

亀井課長 議案第29号境港市学校給食センター運営委員会委員の委嘱についてです。学校長、PTA役員、県職員の異動に伴い6人の方に新たに委員をお願いするものです。任期は8月1日から来年6月30日までとなります。

松本教育長 ただいまの説明に関してご意見等はありませんか。

と同じ発行者となっております。

このことについて、ご意見等ありますでしょうか。

渡邊委員

小学校では東京書籍を使用していましたので、同じ系統で学習を積み重ねていけるという点では東京書籍で良かったと思います。

松本教育長

ここは非常に時間をとって協議がなされたところで、現在使用している光村は特に文学、作品を大切にした教科書で作品になじむという特色があります。一方、東京書籍は求める力をどう指導していくのかを重視して、教科書が編成されています。どちらかというところで議論がなされ、現在の力をどう子どもたちにつけるかというところを重視しようとなって、この度は東京書籍に決まりました。

この件についてご承認いただけますでしょうか（異議なし）。それでは承認といたします。

今後の動きについてですが、8月12日にそれぞれの市町村が採択した教科書が公表され、9月1日からは、会の中でどういった協議が行われたのか、調査員が誰なのかということが明らかにされますので、いろいろな方から意見が出てくるのではないかと考えています。

それでは、議案の方は以上となります。引き続き協議事項に入ります。6月定例市議会教育委員会関係質問答弁について、ご意見ご質問等はありませんか。

中田委員

市の管理する施設への支援というところで、参考資料で利用者数・利用料の推移も出されていますが、利用者数が減ったことによって、どういう感じで減益になり、それに対してどういった補填がなされたというような議論になると思いますが、その辺りを教えていただけたらと思います。

黒崎課長

参考資料については、こちらの手持ち資料で、議員に公表しているわけではないので、今回は考え方について答弁しています。資料にあるとおり、基本的には9月補正で補填される場所が多いのですが、やり方はいろいろで、9月に4～6月までの赤字分を補填し、それ以降にもう一回行うというところもあります。本市については、指定管理者から決算見込みをとって

おり、資金繰りについては12月まで大丈夫という感じでしたので、12月を目途に補填について検討しているところです。使用料が減っていますが、管理費も減っていますので、決算見込も見ながら、赤にならないような形で補填を考えています。やはり大会等が中止になっているので、収入の部分は減っています。人件費も通常通りかかります。光熱水費等が減っても収入の減少分の方が大きくなりますので、補填は必須なのかなとは考えています。

松本教育長

その他いかがでしょうか。

渡邊委員

小中学校の学区制のところ、適正規模という言葉が使われていますが、標準規模という言葉だとなじみがあるのですが、適正規模という言葉にあまりなじみがなくて、その辺りを教えていただけたらと思います。

松本教育長

適正規模というのは文部科学省が使用している言葉で、かつて児童生徒が非常に多かったときに学校が荒れ、教師への暴力やいじめ等の問題が起こりました。一方で児童生徒がどんどん少なくなって、学校の規模が小さくなったときも、子どもたちの関わり方が弱くなったという問題が起きています。そういったことから、学校の規模について国が基準を示すべきではないかという声が各教育委員会から上がり、全国的にも学校の統合が次々に行われるようになったことから、どういった規模で統合すべきかという基準を国が示しました。国の基準では小学校中学校ともに12学級から18学級が適正で、子どもたちの学習上、非常に効率的であると示され、これが適正規模になります。

渡邊委員

標準規模という言い方をされますよね。意味は同じですかね。

松本教育長

考え方は同じだと思います。小学校1年から6年まで学級が変わらず、同じ人間関係だと、いじめが起きた場合に人間関係が崩れ、不登校になる可能性があるので、最低でも学級替えができるようにと幅が示されたところです。

渡邊委員

わかりました。標準と同じ意味合いで適正という言葉を使っ

ているということですね。

松本教育長

学校編成というのは非常に大きな問題で、今の3中学校、6小学校をずっと維持できればそれに越したことはなく、地域と一体となった学校という意味では今の学校数が必要になると思いますが、子どもの数がどんどん減ってきて、中学校はすでに適正規模を下回っています。将来的には統合というところが求められるのですが、議会の中では経済的なところで中学校1校でも良いのではないかという考えもあります。しかし1校になりますと、人事異動が行われるとすべて市外に出てしまいます。優秀な先生も出てしまい、出てしまうと帰ってこれませんので、質を維持することが難しくなります。そういう意味では複数校あった方が良いと思います。

その他ありますでしょうか。

渡邊委員

コロナウイルス関連の質問が多いですが、子どもたちに自分で主体的に免疫力を高めていくといった意識を植え付けて、生活習慣をしっかりとすることが自分の命を守っていくことにつながると思いますので、その辺りを学校でもきちんと指導していただけたらと思います。

松原事務局長

今回の新型コロナウイルス感染症対策の中で言われているのが免疫力を高めることで、そのためには基本的な生活習慣や食事をきちんととることが大事になってきますので、その辺りの指導は引き続き行っていきたいと考えております。

松本教育長

その他ありますでしょうか（なし）。それでは報告事項についてお願いします。

【4. 報告事項】

《教育総務課 生涯学習課 行事等報告》

松本教育長

ただいまの報告について質問等ありませんか（質問等なし）。

※松本教育長から、今年度の修学旅行の実施方針について報告

【5. 閉会】

松本教育長

それでは議題は終了しました。本日の定例委員会は閉会といたします。ありがとうございました。